

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度 9 月 補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111(内3535)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 462 千円 (現計予算額： 5,554 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	5,554	0	0	0	0	0	0	0	5,554
補 正 要求額	462	0	0	0	0	0	0	0	462
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・放課後児童クラブは小学校就学児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に学校の余裕教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えるものであり、児童の健全育成とともに、保護者の就労継続を担保し、安心して子どもを産み育てる環境づくりには必須のものである。

・核家族化、男女共同参画社会の進展などに伴いニーズが増加する放課後児童クラブにおいて、多子世帯では利用料が増え経済的負担が増すことから、利用料減免を通して、子育て世帯への経済的支援と安心して子どもを産み育てることができる体制を整える。

【補正理由】所要見込額の不足分の増額

(2) 事業内容

放課後児童クラブに2人以上児童を通わせている世帯に対し利用料減免を実施している市町村に対して、県が定める上限額の範囲内において、利用料減免額の1/2の費用を補助する。

・基準額：対象児童1人当たりの利用料減免額の上限 10,000円/月

・所得制限：市町村民税所得割合算額 97,000円未満

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 / 2 市町村 1 / 2

(4) 類似事業の有無

有（多子世帯に対する補助）

- ・第3子以降保育料無償化事業費補助金
- ・多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	462	第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金に係る経費
合計	462	

決定額の考え方

所要額が不確定で、既定予算内で対応可能となることも想定されるため、今回の計上は見送ります。

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画

第5章 政策の4つの柱に基づく施策の方向

学童期・思春期

(1) 健やかな成長への支援

○放課後などにこどもが安心して過ごせる居場所づくりの支援

県単独補助金事業評価調書

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金
補助事業者（団体）	市町村 (理由) 実施主体が市町村のため
補助事業の概要	(目的) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整える。 (内容) 2人以上の児童を放課後児童クラブに通わせる世帯に対し、市町村が2人目以降の利用料の減免を実施する費用について補助する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 県1/2、市町村1/2 (理由) 事業費の1/2を補助し事業実施を促す。
補助効果	減免制度により、子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てる環境を整えることができる。
終期の設定	終期11年度 (理由) 少子化対策の一環として有効な制度であり、県内における少子化の動向を踏まえながら、終期を決定する。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 2人以上の子どもを持ちたいと思う保護者が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整える。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H28)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①第2子以降利用料減免実施市町村	8	18	25	30	42	42.9%

補助金交付実績 (単位：千円)	R5年度	R6年度	R7年度
	4,069	4,876	5,105

(これまでの取組内容と成果)

令和5年度	子どもが2人以上いる世帯の放課後児童クラブ利用料減免事業を18市町村で実施し、県内子育て世帯の支援につながった。
	指標① 目標：42 実績：18 達成率：42.9%
令和6年度	子どもが2人以上いる世帯の放課後児童クラブ利用料減免事業を18市町村で実施し、県内子育て世帯の支援につながった。
	指標① 目標：42 実績：18 達成率：42.9%
令和7年度	子どもが2人以上いる世帯の放課後児童クラブ利用料減免事業を18市町村で実施し、県内子育て世帯の支援につながった。
	指標① 目標：42 実績：18 達成率：42.9%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	放課後児童クラブ利用料の減免措置は少子化対策の一環として事業実施の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50～100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	経済的負担感を理由に、子どもをあきらめるケースや、子どもを放課後児童クラブに預けない世帯もあり、利用料の減免措置への補助は有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	利用料減額・免除の内容設定は事業実施主体の市町村に委ねて実施主体の利便性を図っており効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内の対象世帯が等しく利用料減免を受けられるよう実施市町村の拡大を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 少子化対策の一環として多子世帯への経済的支援は有効であり、継続して市町村を支援する必要がある。
--